

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	こども支援事業所つくしくらぶ		公表日	令和7年3月14日		
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	7		・レクリエーションの内容により1階・2階と児童が分かれて楽しく実施しています。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	7		・最大10人の児童に対して、4から5人の職員が対応しています。 ・特に重点的に見守りが必要な児童に対しては1対1の対応もしております。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	7		・児童の特性や年齢に応じて、レイアウトを変更しています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	7		・学習と遊びのスペースを分ける事で、集中しやすい環境を提供しています。 ・物品や遊具等の整理整頓を心がけています。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	7		・眠い、イライラする等、他児から離れるために空間を仕切る工夫をしています。 ・児童により落ち着きたいときは1階ソファで、遊びたいときは2階で過ごしています。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	7		・毎日始業前に出勤職員全員でミーティングを行っています。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		・保護者より頂いたアンケートは全職員に周知し、保護者の意向等の把握に努めています。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		・毎日始業前のミーティングで職員の意見等を把握し、改善策を職員で相談しています。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	5	2	・2023年に神戸市による専門職訪問指導を受け、支援方法等アドバイスをもらいました。	・第三者による外部評価には多額の費用が掛かり、その捻出が困難なためまだ実施できていません。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	7		・外部の研修期間の受講やスキルアップを目指す講習など、積極的に職員へ参加を促しています。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	7		・R6年10月に作成し、保護者との個別懇談会の時に内容を説明し、支援プログラムを提供しました。また、職員周知も実施しています。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	7		・定期的にモニタリングを児童・保護者に行い、必要に応じて見直しを行っています。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	7		・複数の職員と会議を行い、参加できない職員には書面等で周知を図り、全職員が共通理解の下で子供の支援を行っています。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	7		・日々のミーティングで職員間に共有し、計画に沿った支援を行っています。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	7		・社内書類として「児童覚書」を作成しており、児童の細かい変化等を記入し、全職員で周知の為に閲覧しています。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	7		・個々の児童の特性を考慮し「本人支援」「家族支援」を中心に考え、その児童の学齢期に応じた「移行支援」と「地域支援・地域連携」を組み合わせ計画しています。そして全職員にその計画を周知しています。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	7		・イベントやレクリエーションの内容により担当職員を決め、チームで実施しています。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	7		・児童や保護者の意見等も取り入れ、児童の学齢期や能力に沿った内容になる様に努めています。	

供	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	7		・児童の特性や年齢、身体能力等に応じて個別活動と集団活動を行っており、その情報は職員に共有されています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	7		・児童の送迎開始前に、当日出勤の職員が集まり、支援内容や役割分担、前日からの申し送りやヒヤリハット等のミーティングを行っております。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5	2	・活動記録を作り、支援内容の振り返りを行っています。	送迎後の帰社時間が異なり、職員全員での打ち合わせは行っていませんが、記録等により各自報告をし、翌日のミーティングで職員間で共有しています。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	7		・日々の日報、児童の記録、保護者向けにその日の報告記録等を欠かさず記載し、支援の検証・改善を行っています。	
	23	定期的なモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	7		・定期的なモニタリングにかかわらず、各児童の状況に応じてモニタリング等を行っております。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	7		・「日常生活の充実と自立支援のための活動」「多様な遊びや体験活動」「地域交流の活動」「こどもが主体的に参画できる活動」の4つを総合的に組み合わせ支援を行っております。	
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	7		・来所時に何がしたいかを『予定表』に、終了前には何をしたかの『感想』に児童全員が記入し、帰りの会でみんなで振り返りを行っています。	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	7		・常に会議等が開催されるときは、子供の状況をよく理解した職員が参画しています。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	7		・学校との情報共有のほか、学級担任の訪問受け入れやイベントの参加、区の保健師との連携も行っていきます。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	7		・情報共有の範囲は学校によりまちまちですが、児童が安心して通ってもらえるように適切に実施しています。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	6	1	・情報共有をしてくれる施設もありますが、お母様からの情報が主となります。	児童発達支援事業所との連携はありますが、保育園や幼稚園等との情報共有より入学した小学校との情報共有に努めています。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	7		・児童の保護者の同意を得て、必要に応じて支援内容等の情報を適切に提供しています。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	7		・のぼら学園地域支援事業で実施される研修や事業所交流会等に参加しています。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	4	3	・他の施設との交流会ではなく、地域の児童と一緒に遊ぶ機会は作っています。	交流を試みっていますが、なかなか実現していません。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	4	3	・垂水区自立支援協議会こども部会に所属はしています。	開催日程に職員の予定が重なり、なかなか参加できていません。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	7		・少人数での送迎を心がけ、送迎時に保護者と話ができる時間を作っています。保護者が多忙で話をする時間がない場合等は、SNS等を活用し状況や課題について共通理解が図れるよう努めています。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	5	2	・家族参加型のイベントを企画しています。	保護者会の中で、家族支援に対応する企画等を計画しています。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	7		・基本的に利用契約締結時に、変更等が発生した場合はその都度保護者へ書面を用いて説明させて頂いています。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	7		・こどもやご家族の意向を丁寧にお聞きする時間を設けています。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	7		・放課後等デイサービス支援計画書をもとに、保護者へ説明し、同意の署名をいただいています。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	7		・必要に応じて面談等を実施しています。	

保護者への説明等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	2	5	・R7年3月に保護者会を開催します。 その後定期的な開催に努めます。	今まで保護者会を企画していましたが、コロナ禍において自粛していました。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	7		・苦情等に対応する為責任者を任命し、迅速かつ適切に対応できる様に努めております。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	7		・つくし日よりHPなど定期的に保護者に対して発信しています。	障害を持つ保護者に対しても、解りやすく理解してもらえる様に努めています。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7		・鍵付き書架に保管し、容易に閲覧できない様に留意しています。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	7		・言葉だけで意思疎通や情報伝達が出来ない事もあるため、簡潔にまとめた書面で通知等を行っています。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	5	2	・地域の高校生ボランティアを招待し、子ども達と楽しく交流しました。	イベント等に地域住民を招待する事は人見知りのある子ども達にとってはハードルが高くなります。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	7		・計画的に年に数回の訓練を行っています。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	7		・年に2回以上、定期的に避難等の訓練を実施しています。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	6	1	・こどもの状況について、事前に確認しています。	今現在、定期的な服薬やてんかん発作等の児童はいません。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	5	2	・該当する児童の利用がある場合は、保護者の同意の下、医師の指示等をいただく事があります。	今現在、該当する児童はいません。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	7		・安全計画を策定し、年に3回定期的に見直しや点検を行っています。	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	7		・年1回、重要項目を一覧にした書面で保護者へ通知しています。必要に応じて口頭で説明も行ってあります。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	7		・ヒヤリハット帳を作成し、職員全員にその内容を周知した上で、再発防止について対策を検討しています。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	7		・虐待防止委員会を設置し、定期的に研修等を行っています。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	6	1	・虐待防止委員会で身体拘束の指針を策定しており、それに基づき身体拘束を行う必要がある場合は、保護者の同意を得たうえで、放課後等デイサービス計画に記載します。	今までつくしくらぶで身体拘束を実施したことはありません。	